

『世界人口白書2020』発表、「女性を傷つける有害な慣習」に注目

国連人口基金(UNFPA)は7月11日の世界人口デーを控えた6月30日に、『世界人口白書2020』を発表し、2020年の世界人口は77億9500万人で、昨年比8000万人増加したと明らかにしました。

世界人口白書2020のテーマは、「自分の意に反して:女性や少女を傷つけ平等を奪う有害な慣習に立ち向かう」です。白書では、女性の人権を侵害する19の有害な慣習を具体的に指摘しています。中でも女性性器切除(FGM)、児童婚、男児選好の3つに焦点を当て、現状と必要な取り組みを解説しています。

世界では、およそ2億人の少女や女性が

何らかの女性性器切除を経験しており、特に近年は、正規資格を持つ医療従事者による女性性器切除が増えています。また、世界で毎日、3万3000人もの18歳未満の少女が結婚していますが、途上国だけで起きているわけではありません。例えば、米国で18歳未満で結婚した子どもの数は、2000年から2015年の間で20万人を超えています。

一部の国や地域では、娘よりも息子を好む傾向(男児選好)が、胎児が女の子とわかった時の中絶や、生まれた女の子の育児放棄につながり、1970年から2020年までの累計でおよそ1億4000万人以上の少女が「消失」と報告されました。



女性、選択できる世界を、ジョイセフ

JOICFP

リプロダクティブ・ヘルスに関するオピニオンペーパー
アールエイチ・プラス

RH+ No.28
October 2020
Reproductive Health+

国際家族計画連盟 IPPF 便り vol.02



谷口百合

IPPF本部
チーフ資金調達アドバイザー
(アジア)

ジョイセフが東京連絡事務所/
国際連携パートナーを務める
国際家族計画連盟(IPPF)の
コラムをお届けします。



IPPF/Victoria Milko/Nepal

IPPF子宮頸がん戦略 2020-2024

包括的子宫頸がん予防を世界で強化するために

子宮頸がんは女性に最も多いがんの一つで、そのほとんどがヒトパピローマウイルス(HPV)への感染が原因です。2018年には世界で57万人が罹患し、31万1000人(うち85%が途上国に在住)が亡くなりました。2015年から2030年の間に、子宮頸がんによる死亡率は先進国で1%、低所得国では27%増える見込みです。また、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染している女性は、そうでない女性と比べて最大で5倍も子宮頸がんの罹患リスクが高くなっています。そのため、特に途上国に住んでいたり、HIVと共に生きている女性への情報提供と、ワクチンや検診、治療へのアクセス拡大が急務です。

IPPFは、今年7月に発表した「IPPF子宮頸がん戦略2020-2024」により、世界の健康格差を縮小し、より多くの女性の命を救うため、2024年までに以下を実現し、包括的子宫頸がんの予防強化を目指します。

- 包括的子宫頸がん予防を性と生殖の健康以外の保健医療事業、生活習慣病などの非感染性疾患(NCDs)対策、必須ヘルスサービスに統合する
- 社会と人々の行動を長期的に変えていくために、異なる世代や現地の事情に合わせた情報を提供し、人々の理解を深め、子宮頸がんへの偏見をなくす
- より多くの女性がサービスを受けられるように、見逃されてきた機会や施設を活用し、検診と治療を一度に行える体制を整えるなど、現地の条件に最も適した手法で、包括的子宫頸がん予防を導入・拡大する
- IPPFの加盟協会が包括的子宫頸がん予防を拡大・強化するための資金をIPPFが提供する

同戦略の詳細については、以下をご参照ください。

IPPF(2020)IPPF Cervical Cancer Strategy 2020-2024
(<https://www.ippf.org/sites/default/files/2020-08/IPPF%20Cervical%20Cancer%20Strategy%202020-2024.pdf>)

IPPF(2019)A How-to-Guide to Cervical Cancer Screening and Treatment Programmes
(<https://www.ippf.org/sites/default/files/2019-05/How-to-Guide%20to%20CCP%20English%20version.pdf>)

女性、選択できる世界を、ジョイセフ

JOICFP

公益財団法人ジョイセフ(会長 明石康)は、世界でセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを推進する日本生まれの国際協力NGOです。

RH+

発行:2020年10月 公益財団法人ジョイセフ
編集発行人:勝部まゆみ(ジョイセフ事務局長)
〒162-0843 東京都新宿区市谷町1-10 保健会館新館
TEL: 03-3268-5875 FAX: 03-3235-9776
E-mail: info@joicfp.or.jp http://www.joicfp.or.jp

第5次男女共同参画基本計画の策定に向け 若者プロジェクトが ユース提言を男女共同参画大臣に提出

2020年、国のジェンダー平等に関する施策の指針となる「第5次男女共同参画基本計画(以下、第5次計画)」が策定されます。1999年に施行された男女共同参画社会基本法に基づき、2000年に策定された男女共同参画基本計画は、その後5年ごとに改定が行われています。

有識者で構成される第5次基本計画策定専門調査会は、昨年11月から断続的に会合を重ね、「第5次計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」をまとめました。その素案に対し、8月初めから9月7日までの約1カ月間、パブリックコメント(パブコメ)の募集が行われました。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策として、2度の公聴会はオンラインで開催されました。

ジョイセフは、SDGs市民社会ネットワークのジェンダーユニットとして、7月初旬にいち早く第5次計画策定を見据えたオンライン勉強会を開催。3人の専門調査会委員と、内閣府男女共同参画局で計画を担当する企画官を招き、第5次計画の策定プロセスや素案の骨子などを解説してもらいました。勉強会には200人余りが参加し、活発な議論が交わされました。あわせてメーリングリストなどでも広くパブコメへの意見提出

を訴え、市民の声を政策に反映するよう呼び掛けました。

第5次計画に対しては、ジョイセフはもう一つ、新たに若者向けの取り組みを手掛けました。30歳以下の若者を対象としたプロジェクト「#男女共同参画ってなんですか」を立ち上げ、7月下旬から9月上旬までのおよそ1カ月半にわたって、対象となる世代の若者たちとともに、第5次計画のパブコメに対する意見の集約を試みたのです。より多くの若者がパブコメに自分の意見を提出することで、第5次計画にジェンダー平等についての若者の声を反映するとともに、若者世代が政策

提言力を身につけることが狙いです。

「#男女共同参画ってなんですか」は、ファッションブランドのGUCCIがジェンダー平等を呼び掛けるグローバルプロジェクト「チャイムフォーチェンジ #CHIMEFORCHANGE」の一環として進められました。ジョイセフは、このプロジェクトを日本で実施するに当たり、若者の主体性を尊重するため、支援役に徹しました。プロジェクトの中心となって活動したのは、30歳以下の若者たちです。

プロジェクトでは政府関係者や専門委員を講師に迎えた若者向けの勉強会



橋本聖子男女共同参画大臣に提言を手渡す有志の若者たち

や、若者同士の意見交換会、インスタライブなど、積極的な取り組みを続けてきました。プロジェクト開始から1カ月半余りの間に、32の若者団体が賛同。パブコメ受付終了の日までにSNS(Twitter、インスタグラム)で行った発信は230件となり、両アカウントのフォロワーは合わせて1850人、勉強会やイベントへの参加人数は延べ600人となりました。

また、パブコメに関して、若者が同じ世代の仲間たちに働きかけたことに、コロナ禍によるオンラインでの活動の盛り上がりも加わり、若者から集まった意見は最終的に1041件となりました。SNSやプロジェクトのウェブサイトから意見を提出できるようにしたことが、多くの意見提出につながったと考えています。締切り直前まで意見が寄せられ、事務局は集まった意見を夜を徹して政府所定の様式に整えた上で、パブコメ締切日の夕方に意見書を提出することが出来ました。

プロジェクトでは、パブコメの集約と並行して、賛同団体から16人の若者が集まり、寄せられた意見を基に「ユースからの提言」をまとめました。32ページにわたる提言書では、マッチングアプリを使った就活セクハラへの対策の必要性や、多様化する性暴力への対策、性的指向・性自認など多様なセクシュアリティを含むジェンダー平等などを取り上



若者たちと意見を交換する橋本大臣

げています。

努力の甲斐あって、「ユースからの提言」は、プロジェクトに関わった若者たちから9月4日、橋本聖子男女共同参画担当大臣に直接、手渡されました。大臣には若者が直面する課題に加え、プロジェクトに寄せられた意見について説明。就活セクハラの問題や、ジェンダー多様性の実現、国や地方の意思決定機関へのユースの参画、パブコメへの意見提出の難しさなど、多岐にわたる課題について大臣に伝えました。

自身も現職国会議員としては50年ぶりに出産を経験し、女性が働く環境が整えられていないことを実感したという橋本大臣は、「基本計画の策定に、もっとユースが関わって欲しい」と述べ、若者が自らの考えを示して政策決定に関与することに、極めて前向きな考えを示しました。

「#男女共同参画ってなんですか」の代表を務めた櫻井彩乃さんは、「今回のプロジェクトを通して、若者も政策をダイナミックに変えていけると感じました。第5次男女共同参画基本計画に、集まった若者の声が十分に反映されることを期待するとともに、今後も、各地で横のつながりをつくって若者が声を上げることで、ジェンダー平等が進んでいくよう願っています。ご協力いただいたすべての方々に感謝いたします」と話しました。

ユース提言は専門調査会に資料として提出され、第5次計画案の検討材料として活用されることになっています。ジョイセフは、これからも若者の主体的なジェンダー平等への取り組みを支援していく方針です。

若者たちがまとめた「第5次男女共同参画基本計画パブリックコメントに伴うユース(U30)提言」のPDFは、こちらからダウンロードできます。

<https://www.joicfp.or.jp/jpn/2020/09/07/46687/>



SNSでの画像によるメッセージ発信

緊急避妊薬、アクセス拡大を訴える声広がる 薬局での販売解禁を 政府が検討へ

女性が選べる避妊手段が少ない日本

7月21日、市民プロジェクト「#緊急避妊薬を薬局で」が、加藤勝信厚生労働大臣(当時)に緊急避妊薬(アフターピル)のアクセス改善を求める6万7000筆の署名と、薬局での緊急避妊薬の販売を訴える要望書を提出しました。緊急避妊薬については、日本では2019年にオンライン診療での処方認められましたが、性行為からできるだけ早く、72時間以内に服用しなければならないことを踏まえ、さらなるアクセス改善が必要という声が上がっていました。

緊急避妊薬へのアクセス拡大を訴える声の背景には、日本では女性が主体的に選べる避妊手段が極めて限られている実情があります。1999年に、国連加盟国の中で最も遅く認可された経口避妊薬(低用量ピル)は、入手に病院やクリニックでの診察が必要なことに加えて、他国と比べると価格が高く、避妊目的では保険適用になりません。もう一つの避妊手段である子宮内避妊具(IUD/IUS)は長期的な避妊効果がありますが、出産経験のない女性には勧めないクリニックが多く、費用も高額なことが、若い女性にとって高いハードルです。

世界には、皮下に埋め込んで数年間避妊効果を維持できる避妊インプラントや、肌に貼って避妊効果を得られる避妊パッチなど、女性が自分で選んで使えるさまざまな避妊手段がありますが、日本では低用量ピルとIUD/IUSに限られている上、どちらも価格が高く、実際に使われる避妊法としてはコンドームが主流となっています。^{*1}しかし、コンドームの使用は男性の意向に左右され、性交渉の時に毎回コンドームをつける男性は全体のおよそ半数。女性の10人に1人は、「コンドームをつけてほしい」とパートナーに伝えたのに、つけてもらえなかった経験があります。^{*2}

*1 国連「World Contraceptive Use 2020」

*2 I LADY.意識調査「性と恋愛 2019」

「必要な人へのアクセス」を 性教育などの普及と並行して

避妊に失敗した女性や性暴力被害に遭った女性にとって、緊急避妊薬は望まない妊娠を避けるための最後の手段です。緊急避妊薬を薬局で販売する前に、性や生殖についての知識を身につけ、適切な避妊を行うための性教育を普及させるべきだとの指摘もありますが、性教育などによる正しい理解の促進と両輪で緊急避妊薬へのアクセスを改善すべきだと、前述の市民プロジェクトは訴えています。必要としている人が、必要な時に緊急避妊薬を入手できる環境づくりが重要です。

世界保健機関(WHO)、国際産婦人科連合(FIGO)、国連人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)などの国際機関は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のように、緊急事態が女性たちに与えるリスクを踏まえて、全ての人が緊急避妊薬をはじめとする避妊手段にアクセスできるようにすべきだと強調しています。日本でも、COVID-19の拡大を受けた外出自粛の影響による中高生の妊娠相談件数の増加が報告されており、避妊手段へのアクセスの問題が注目されつつあります。

こうした市民の声を受けて、10月初め、「第5次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方」(案)に、緊急避妊薬の薬局での販売解禁を検討することが盛り込まれました。

遠見才希子さん 産婦人科医、「緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト」共同代表

世界保健機関(WHO)は緊急避妊薬を必須医薬品に指定しており、海外の約90カ国では薬局で購入できます。WHOは緊急避妊薬を医学的管理下に置く必要はなく、入手が容易になっても性的リスク行動は増加しないとしていますし、国際産婦人科連合も医師によるスクリーニングや後日のフォローアップは不要としています。日本では(悪用・濫用の懸念から)オンライン診

療にも当初厳しい要件がつくなど、入手のハードルを上げる傾向があります。

避妊は女性にとって健康維持に必要なものであり、権利です。避妊の失敗がなくなるように性教育を拡充することも大切ですが、失敗した時のための選択肢として緊急避妊薬が選べる社会であってほしいと思います。

世界避妊デーに合わせて、現状を知るためのオンラインイベントを開催した